



交通規制情報 市道田中旧国線の 車両通行止め

【問合せ】建設課 建設班
☎773・6674

六日町地区〔田中町〕の市道田中旧国線での道路改良工事に伴い、車両通行止め規制を実施します。当該区間は工事が完了するまで終日通り抜けができませんので、県道六日町停車場線などから迂回してください。

期 3月4日(月)～11月29日(金)
(予定)

規制内容 終日車両通行止め
(歩行者は通行可)

健康・福祉



人工透析者などの 通院費を助成

閩福祉課 障がい福祉係

☎773・6667

人工透析などを受けている人に、通院交通費の一部を助成します。

対 (次のすべてに該当)

- ・腎臓機能障害などにより、身体障害者手帳の交付を受けている
- ・人工透析などで、毎週定期的に家用自動車などで通院をしている

- ・市内に住所がある
- ・障がい者タクシー利用券の交付を受けていない

助成内容 自宅や勤務先などから医療機関までの片道距離により、次の額を支給

- ・2 km～5 km未満 月額1,500円
- ・5 km～10 km未満 月額2,000円
- ・10 km以上 月額2,500円

申請に必要なもの

身体障害者手帳、診断書か

1か月分の人工透析などの通院が確認できる医療費の領収書、振込先がわかる通帳など

受付窓口 ☎3月29日(金)

福祉課 障がい福祉係、大和・塩沢市民センター

令和6年度 障がい者タクシー利用券 の交付開始

閩福祉課 障がい福祉係

☎773・6667

対 市内に住所があり、自動車の運転ができない障がい者で、次の手帳を持つ人(児童を含む)

- ・身体障害者手帳(1～4級)
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳

申請に必要なもの

前記の手帳(重複して持つ人は、すべての手帳)
※交付には、手帳に証明印を押す必要があります

交付枚数 1人30枚(年間)

利用方法

※施設入所者は15枚
タクシー利用券裏面に記載のタクシー会社を利用し、1

回の乗車につき、料金総額の範囲内で6枚(1枚500円)まで利用可。手帳を提示してご乗車ください。

受付窓口 福祉課 障がい福祉係、大和・塩沢市民センター

地域福祉計画推進委員会の 委員を公募します

閩・福祉課 高齢福祉係

☎773・6667

対 地域の課題解決のため、福祉の分野に限らず誰もが互いに支えあう「地域福祉」の推進を目的とする「南魚沼市地域福祉計画」に意見をいただきます。

対 市内に住所がある満20歳以上で、まちづくりや地域福祉活動などに関心のある人
募集人員 2人(応募多数の場合は抽選で選考)

任期 委嘱の日から3年間

3月18日(月)(必着)

申 委員申込書に記入し、ご提出ください。申込書は福祉課窓口で配布するほか、希望者に郵送します。市ウェブサイトでダウンロード可。